

平成29年度府中市障害者等地域自立支援協議会  
相談支援部会最終報告

平成30年2月2日

## 1 部会員氏名

	氏 名	所 属
1	◎鈴木 卓郎	地域生活支援センタープラザ
2	○原 郷史	地域生活支援センターふらっと
3	犬飼 知子	ポップシップ
4	平良 圭嗣	有限会社やすらぎ やすらぎ
5	椛島 剛之	障害者当事者
6	河井 文	府中市肢体不自由児者父母の会
7	栗山 恵久子	府中市手をつなぐ親の会
8	野村 忠良	府中市精神障害者を守る家族会
9	古寺 久仁子	東京都立多摩療育園

◎部会長 ○副部会長

## 2 平成29年度の部会の検討内容

府中市において、障害福祉にかかわる相談支援の体制をより包括的で市民にとって身近なものとして築いていくために、今後必要とされる施策について検討した。今年度は、府中市内で現状相談支援体制を担う機関からのヒアリングを継続して実施し、課題の抽出を行った。

## 3 部会の経過報告

※第1回～第3回までの報告は中間報告の内容を再掲

○第1回部会：平成29年6月13日（火）10：00～11：30

出席：部会員7名、事務局1名

今期の相談支援部会の活動について検討した。まず、今年度1年間かけて現状府中市にある相談支援の活動状況を把握することにした。方法としては、部会にオブザーバーとして各相談支援機関を招き、ヒアリングを行うことにした。また、次回第2回の部会では、第5期府中市自立支援協議会の答申書で示した相談支援部会としての提言に対して、府中市障害者福祉課から答申を受けての対応について説明してもらうことにした。

○第2回部会：平成29年7月20日（木）10：00～12：00

出席：部会員6名、事務局1名、オブザーバー3名

前半は、府中市障害者福祉課の向山課長補佐より、第5期府中市自立支援協議会答申書を受けての府中市としての現時点での対応を説明してもらった。質の高い相談支援体制の確保のために、指定特定相談支援事業所に対して府中市独自の運営補助をつけることは、同事業が給付費で賄うことを前提にしているため、現時点では難しいとのこと。人材育成・研修については、府中市特定相談支援事業所連絡会を活用していきたいとの意向であった。また、障害福祉サービスから介護保険へ

の移行にあたって、現場でも様々な困難が指摘されているが、府中市としては個別の状況を確認したうえで判断を行っているとのことであった。

後半は、地域生活支援センターみ～なの中川氏、地域生活支援センターあけぼのの高橋氏をオブザーバーに招き、府中市内の委託相談支援事業所（地域生活支援センター）の現状についてヒアリングを行った。この日は、プラザを含めた3ヶ所の支援センターの現状が説明された。ふらっとは次回第3回にヒアリングを実施することになった。ヒアリングの内容をふまえて作成された市内4ヶ所の地域生活支援センターの事業実施状況は別表を参照。

○第3回部会：平成29年8月8日（火）10：00～11：40

出席：部会員6名、事務局1名、オブザーバー2名

この日は、地域生活支援センターふらっとのヒアリングと、府中市社会福祉協議会まちづくり推進係の吉井氏・井口氏をオブザーバーにむかえて、地域福祉コーディネーターの活動等について話をうかがった。

地域福祉コーディネーターの活動は、障害福祉の分野に限られたものではなく、より幅広い「地域福祉」という観点から取り組みを行っている。既存の制度では解決の難しい分野の相談を受け、コーディネーターは現在11名配置されている。地域の困りごとは、障害、保健、高齢、児童、子育てといった縦割りだけでは解決できないことが多く、個別の相談事例を通じてより横断的な連携を築くことと、地域住民から直接相談を受けられる身近な相談窓口を開設することなどを積極的に行っている。現在、武蔵台文化センターと押立文化センターで定期的に開催されている「困りごと相談会」には、4支援センターも専門相談の回に協力している。

○第4回部会：平成29年9月21日（木）

出席：部会員7名、事務局1名、オブザーバー8名

府中市内の地域包括支援センター6ヶ所から総勢8名の方がオブザーバーとして参加された。オブザーバーの方の一覧は以下の表のとおり。

府中市地域包括支援センター 泉苑	センター長
府中市地域包括支援センター あさひ苑	センター長、主任介護支援専門員
府中市地域包括支援センター 安立園	看護師
府中市地域包括支援センター かたまち	センター長
府中市地域包括支援センター にしふ	センター長
府中市地域包括支援センター これまさ	センター長、看護師

この日は、地域包括支援センターの業務についての具体的な説明を受け、障害福祉の分野では同様の活動を十分できる機能を持った事業所が市内にないのではないかという課題について意見交換を行った。これまでに相談支援部会で整理した既存の4ヶ所の地域生活支援センターでは、地域包括支援センターの役割を担うには体制的に不十分であるということが比較対照する中で明らかになってきた。市内の地域包括支援センターの設置箇所数は11ヶ所、1ヶ所あたり常勤職員が7～8名配置されていることが通例である。

地域包括支援センターと現行の地域生活支援センターとでは、そもそもの役割が異なっているとも考えられるが、障害福祉にはより「包括的な」対応が可能となる相談支援機関はないといえる。そのことから、改めて府中市内に基幹型の相談支援センターを設置する必要があるのではないかと議論も行われた。

○第5回部会：平成29年10月31日（火）

出席：部会員7名、事務局1名

この日は、これまでの部会でのヒアリングの振り返りと、来年度の活動の方向性にむけた検討が行われた。

来年度の部会の検討課題の焦点のひとつとして、府中市における基幹型相談支援センターの設置とそのあり方について取り上げるべきとの意見が部会員の間でまとめられた。基幹型相談支援センターについては、現在策定中の第5期府中市障害福祉計画（平成30年度～32年度期）においても、平成31年度を目処に市内に1ヶ所設置することが草案の段階で盛り込まれている。また、東京都の第5期障害福祉計画でも、各市区町村に対して基幹型相談支援センターの設置を求め、東京都としてその動きをサポートしていくことが盛り込まれる見込みである。

さらに、平成32年度までに国が各自治体に1ヶ所ずつ設置を求めている「地域生活支援拠点」についての検討も必要である。府中市も第5期府中市障害福祉計画において市内に1ヶ所設置する目標を掲げているが、具体的な活動内容や機能については公の場で十分に議論できていないと考えられる。

○第6回部会：平成29年12月7日（木）

出席：部会員8名、事務局1名

今年度の部会としての議論をまとめるために、府中市における相談支援体制のイメージ図を作成した（別紙図参照）。この図は来年度以降の検討の枠組みとなるもので、現時点では未完成である。平成30年度の最終報告の際には、完成した図を提示することで、府中市で今後必要となる相談支援体制についての提言をまとめることが部会の目標であることを改めて確認した。

また、来年度は相談支援部会として府中市における基幹型相談支援センターの役割を中心に検討し、すでに基幹型を設置している他市区のセンターを視察することも部会の活動として行うことを確認した。

#### 4 府中市における相談支援体制の現状と課題

- \*今年度の部会での関係機関へのヒアリングを通じて、現状市内で活動している4つの地域生活支援センター（委託相談支援事業と委託地域活動支援センター事業を実施）は、今後役割の整理をしていくことが必要であるということが確認された。4センターは委託事業の業務を行いながら、計画相談支援等の給付事業や障害支援区分認定調査といった別事業も同時に実施している。複数の事業を実施することで中核的な役割を担っているが、府中市の相談支援体制全体の中での位置づけが曖昧なものになっている。
- \*4センターは、限られた人員で様々な業務を複合的に行っているため、高齢の地域包括支援センターや社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが担っているような「相談のニーズの掘り起こし」というべき機能を担うことが限定されている。
- \*現状の4センターは市内を地区ごとに担当しているわけではなく、障害種別の得意分野ごとに特色を分けて活動している。そのため、各センターが市全体をカバーしている一方で、設置された地域に密着した活動を行うことも限定されている。
- \*計画相談支援を担う事業所は市内でも一定数確保されているが、計画相談支援の導入率は大きく改善されていない。計画相談支援については、4センターも他の指定特定相談支援事業所と同様に実際の個別支援を担う事業所のひとつであり、計画相談支援のフォローアップを行う体制が整

備されていない。

- \* 児童・青年期から成人期へ、成人期から高齢期へという福祉サービスの変遷を一貫してサポートし続ける相談支援の体制が求められる。現状では、ライフステージ全体を包括してサポートできるような一体的な相談支援体制は築くことは十分にできていない。障害福祉分野に隣接する他の分野の相談支援機関との連携を体系化する取り組みが必要とされる。

## 5 現状の課題をふまえた平成30年度以降の相談支援部会の活動について

- \* 今年度第6回の部会で作成した相談支援体制のイメージ図が、今後府中市で目指される相談支援体制の素案になると部会では考えている。
- \* このイメージ図の特徴は、障害福祉分野だけのものではなく、より広く「まちづくり」をイメージした包括的なものになっていることである。府中市で必要とされる相談支援体制は、障害福祉の領域だけで完結するものではない。すべての市民にとって必要な相談支援の体制を整えるには、児童から高齢までのライフステージを一貫してサポートできる体制を築くべきである。
- \* そのために、イメージ図の中には現時点では未設置の機関である児童分野の児童発達支援センターと、成人分野の基幹型相談支援センターも書き込まれている。
- \* 児童発達支援センターと基幹型相談支援センターを新たに設置することを前提として、それぞれがどのような役割をはたすことで包括的な相談支援の体制を築くことになるのか、相談支援部会では平成30年度にその具体的な内容を引き続き検討していく。
- \* 府中市での基幹型相談支援センターの機能を検討することで、現状の4つの地域生活支援センターの業務内容の整理を同時に行う。基幹型と4センターの役割分担、さらに他の計画相談支援・地域相談支援事業所との分担という3層の機能分担について検討する。

↓

30年度の部会活動として、他市区の基幹型相談支援センターの視察をまず実施する。基幹型にも市区町村が直営で運営するものと、民間団体に委託して運営するものがあるため、特徴的なタイプのものを複数箇所見ることが必要と考えている。

今年度の相談支援部会の検討の中では、府中市の基幹型相談支援センターには、4つの地域生活支援センターをさらに統括する立場が求められるため、府中市が直営で運営することが望ましいとの意見が出ている。

以上